

横浜市福祉サービス第三者評価
評価結果報告書
こどもっと保育園

平成31年3月

評価実施機関

特定非営利活動法人

よこはま地域福祉研究センター

目 次

実施概要.....	1
評価結果についての講評.....	2
分類別評価結果.....	5
評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重.....	5
評価領域Ⅱ サービスの実施内容.....	8
評価領域Ⅲ 地域支援機能.....	12
評価領域Ⅳ 開かれた運営.....	13
評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上.....	14
評価領域Ⅵ 経営管理.....	16
利用者家族アンケート分析.....	17
利用者本人調査.....	21
事業者コメント.....	23

◆ 第三者評価実施概要 ◆

事業所名	こどもっと保育園
評価機関	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター
報告書作成日	平成31年3月5日
評価に要した期間	5カ月間

*評価方法

1. 自己評価 【実施期間：平成30年11月1日～12月15日】
 - ・職員会議で趣旨を説明し、自己評価票を各個人が持ち帰りチェックしたのち、時間内にグループ別に話し合い、工夫店や課題などをまとめた。
 - ・個人の自己評価票をもとにして、3～5名のグループ（各クラス・給食事務・非常勤）で、意見交換を行い、1項目ずつ確認をした。話し合いのグループリーダーが、確認した項目をまとめ、園長・主任を交えて協議・合意してまとめた。
2. 利用者家族アンケート調査 【実施期間：平成30年12月1日～12月12日】
 - 配付：全園児の保護者（31家族）に対して、園から手渡しした。
 - 回収：保護者より評価機関に直接返送してもらった。
3. 訪問実地調査 【実施日：平成31年2月4日、2月7日】
 - 第1日目
 - 各クラスの保育観察
 - 書類調査／事業者面接調査（園長、主任）
 - 第2日目
 - 職員ヒアリング調査（主任・新人保育士・栄養士）
 - 事業者面接調査（園長、主任）
 - 各クラスの保育観察
4. 利用者本人調査 【実施日：平成31年2月4日、2月7日】
 - ・訪問実地調査日に各クラスの保育時間を中心に、食事、排せつ、午睡の状況、登降園の様子等を観察。

◆ 総評～評価結果についての講評 ◆

【施設の概要】

こどもっと保育園は JR 根岸線港南台駅から歩いて 4 分ほどの住宅地の中にある乳児認可保育園です。向かい側には港南台第二小学校、徒歩圏には緑豊かな公園が複数あります。

こどもっと保育園は、2001 年（平成 13 年）7 月に港南区日野南に開園し、2003 年（平成 15 年）4 月に現在の隣地に移転して横浜保育室となり、2016 年（平成 28 年）4 月の園舎落成に伴い、乳児認可保育園として開園しました。運営法人は NPO 法人港南台こどもっとです。

鉄骨造 2 階建ての 1 階部分を園舎として用い、園内は無垢の木を多く用いて木のぬくもりが感じられます。ウッドデッキと園庭があり、一角では子どもたちがプランターで野菜を育てています。

定員は 30 名（0・1・2 歳児）、開園時間は、平日（月曜日～金曜日）は 7 時～19 時半、土曜日は 7 時～18 時半です。

保育理念は、「こどもの育ちを支えます」「保護者の子育てを支えます」「こどもと子育てにやさしい社会をつくれます」、園目標は「生き生きと遊ぶこども」「心も体も健康なこども」、保育方針は「こどもの発達について理解し、一人ひとりを大切に保育をします」「日々の生活の場として、子どもたちの心身が安らぐような清潔で安心できる環境を保ちます」「こどもと保護者が安定した関係が保てるように配慮しながら、保護者の養育力が高まるよう支援します」です。

1. 高く評価できる点

● 保育士との個別の関わりを通し、子どもたちは素直に自分の気持ちを表現し甘えています

園は、0・1・2 歳の乳児期の保育を丁寧に行うことで、子どもが愛情のこもった養護と安心して遊ぶ体験を積み重ねられるようにしています。

食事や排泄、衣服の着脱などの生活場面は、個別担当制を取り、保育士との一対一の丁寧な関わりの中で、子どもが安心して生活習慣を身につけ、自立できるようにしています。保育士は、子どもに優しく語りかけ、子どもの意向を丁寧に確認しています。同じ子どもに継続的に関わっていくことで、子どもの何気ない言葉や態度、表情、変化などから子どもの発信を受け止めることができます。このような個別の関わりの中で愛着関係が構築されていて、子どもたちは素直に自分の気持ちを言葉や表情、態度で表し、保育士に甘えています。

保育室は、2・3人ずつでの活動が主となる保育を展開できるよう子どもの動線を考慮し、子どもが自分で選んで遊び込めるようなおもちゃの配置やコーナー作りをしています。活動は子ども一人一人の成長や発達、気持ちに沿って小グループでの活動が主となっていますが、子どもの成長・発達にあわせて少しずつ集団を大きくしていき、友だちとの関わりの中で社会性を養えるようにしています。このように整えられた環境の中、子どもたちは人形遊びや積み木、パズルなどの好きな遊びを選び集中して遊んでいて、中には友だちとごっこ遊びをしたり、おしゃべりしながら粘土遊びに取り組む子どももいます。また、散歩を積極的に取り入れていて、子どもの発達や状況にあわせて行き先を決めています。公園での子どもたちは、思いっきり走り回ったり、探索したりしています。木の根をカメに見立てて葉っぱや小石でエサやりをしたり、ごつごつした木の肌を恐竜に見立てて遊んだりする姿も見られ、子ども

たちが自由に自分の発想を広げて遊んでいます。

● 保育理念を全職員で共有し、子ども一人ひとりを大切にした保育を実践しています

玄関に保育理念、保育目標を掲示するとともに、全職員に配付しています。全職員が参加する年度初めの職員会議では、理念や方針、年度の方向性、子どもの人権などについて職員に説明しています。また、カリキュラム会議やカリキュラム検討会議で、保育の内容が理念や方針に沿っているかを常に確認しています。職員は、具体的な事例やチェックリストを用いて意見交換し、方向性を確認しています。

人材育成にも力を入れていて、人材育成計画やキャリア別研修計画には、理念・方針の実現に向けた職員育成の道筋が明文化されています。毎年、全職員を対象に新保育所保育指針などの「理念」とわらべうたなどの「実践」をテーマにした園内研修を行うほか、積極的に外部研修に職員を派遣することで、保育の向上を目指しています。

また、業務マニュアル「手順書」、「保育手順書」を作成して全職員に配付し、業務の流れを全職員が理解することでいつでも誰でもがフォローに入ることができ、一人一人の子どもの状況に臨機応変に対応できる体制を築き、個別担当制の保育が実践できるようにしています。「安全管理マニュアル」「保健衛生マニュアル」などのマニュアルにも園の保育の考え方、理念に沿った支援の方法が明記されていて、保育士がいつでも立ち戻ることができるようになっています。

このような取り組みを通して、全職員で方向性が共有されていて、職員は連携して目指す子ども一人一人を大切にした保育を実践しています。

● 地域のニーズに合わせ0歳児の一時保育を毎日受け入れています

園は、保育理念に「子どもと子育てにやさしい社会をつくれます」を掲げ、地域の子育て支援に意識を持って取り組んでいます。

子育て支援としては、一時保育、年3回のジャガイモ掘りやクリスマス会等の交流保育、ベビーマッサージ等の育児講座、週1回の園庭開放を実施しています。園庭開放では、身長測定や絵本の貸し出しを実施しています。特に一時保育は、地域の他園では実施していない0歳児のみを対象に毎日1人を受けていて、多くの利用者がいます。

このように園は、乳児認可保育園という園の特性を活かし、地域のニーズに応じて園の専門性を地域の育児支援に還元しています。

2. さらなる取り組みが期待される点

● 保護者が園への理解を深められるよう、今後も園の保育の考え方を保護者に伝えていくことが期待されます

園は、保護者との連携を大切に、毎日連絡帳で子どもの様子について情報交換するとともに、個人面談や日々の保護者との会話で保護者と密にコミュニケーションを取っています。日常会話の中から保護者の子育てに関する悩みを聞き、相談にのるなどし、保護者との信頼関係を築いています。

園の理念や方針については、年度初めの保護者懇談会で説明するとともに、園便りなどで具体的に伝えていきます。ただし、昨年度から取り入れた個別担当制については、年度途中の変更であったため、保

護者に対しての詳しい説明は今年度初めに行っています。園の理念や方針については、保護者の理解があるものの、個別担当制についての浸透は今後の課題となっていて、今回の保護者アンケートでも読み取ることができます。

乳児のみなので個別担当制が子どもの発達にどのように関わってくるかを保護者が確認する機会がないこともあり、保護者に対しては丁寧な説明が必要かと思われます。今年度、保育参加を取り入れ保護者に好評でした。今後も、保護者が園の保育を理解できるよう、日々の保育の様子を伝える機会を工夫していくことが期待されます。

◆ 分類別評価結果 ◆



3つ：高い水準にある / 2つ：一定の水準にある / 1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 利用者（子ども本人）の尊重

評価分類 I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



- (1) 保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したのになっており、全職員が理解し、実践しているか。
- (2) 全体的な計画は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。
- (3) 日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。

- ・保育理念は、「こどもの育ちを支えます」「保護者の子育てを支えます」「こどもと子育てにやさしい社会をつくります」、保育目標は、「生き生きと遊ぶこども」「心も体も健康なこども」で子ども本人を尊重したのとなっています。保育理念、保育目標を玄関に掲示するとともに、全職員が参加する年度始めの職員会議で読み合わせをし、周知しています。保護者に対しては、5月の保護者懇談会で周知するとともに、毎月の園便りで具体的にかみくだいて説明しています。園は、個別担当制を取って一人一人の子どもを大切に育てる保育を実践していて、保育の実施内容は基本方針に沿っています。
- ・全体的な計画は、保育の基本方針に基づき「健康を守る保育」「人権を大切に作る保育」「食育を推進する保育」「保護者と共に進める保育」「地域との関わりを大切に作る保育」を重点的に取り組むこととして作成されていて、子どもの最善の利益を第一義にしています。全体的な計画は、リーダー会議で話し合って作成し、カリキュラム会議で職員間で共有しています。指導計画作成時には全体的な計画と現在の子どもの様子とを照らし合わせ、確認しています。保護者に対しては、入園説明会や5月の懇談会で説明しています。
- ・全体的な計画に基づき、年間指導計画、月案、週案を作成しています。
- ・保育士は、活動前には子どもに活動の内容や目的を分かりやすい言葉で説明しています。園は個別担当制を取っていて、同じ子どもに継続的に関わっていくことで、子どもの何気ない言葉や態度、表情、変化などから子どもの発信を受け止め、言葉にして返し子どもの意向を確認しています。子どもの興味や関心を計画に反映していて、子どもが青虫に興味を示したことから、園内で青虫を育てて蝶になるまでを観察し、「はらぺこ青虫」の絵本や歌を楽しんだなどの事例があります。また、インフルエンザで行けなかった地域の焼き芋会の代わりに園内で焼き芋を楽しむなど、子どもの意欲や状況にあわせ柔軟に計画を変更しています。

評価分類 I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1) 入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2) 新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3) 子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。
- (4) 乳児保育(0歳児)において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (5) 1歳以上3歳未満児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。

- ・子どもや保護者の状況、生育歴などは入園時に保護者に児童票に記載してもらっています。入園説明会後に保護者と個別に面接し、子どもの家庭での状況や保護者の意向を聞き取っています。入園時には子どもも連れてきてもらい観察しています。アレルギーなどの課題がある場合には、短縮保育中に保護者、担任、栄養士がアレルギー面談を実施しています。面接で把握された情報は、新入園児問診票に記録するとともに、クラス担任間で口頭でも共有し、保育に生かしています。
- ・入園前面接で、保護者に説明し、短縮保育を実施しています。期間は5日間を目安に、子どもの様子や保護者の就労状況などを考慮し、保護者と相談しながら決めていきます。園は個別担当制を取っていて、子どもの担当保育士が食事や排泄、着脱、睡眠などの育児行為を行っています。入園当初は、子

て、子どもの担当保育士が食事や排泄、着脱、睡眠などの育児行為を行っています。入園当初は、子どもが安心できるよう心理的拠り所の持ち込みを認めています。保護者とは、毎日連絡ノートを用いて子どもの様子について情報交換しています。

- 進級時には、できるだけ一人は担任が持ち上がるようにしています。また、年度初めは、新入園児と在園児の活動を別にし、落ち着いて活動できるようにしています。
- 指導計画はクラスで子どもの発達の状況について話し合って計画を作成し、月1回のクラス担任、主任によるカリキュラム検討会議で内容検討とクラス間の調整をしています。計画策定にあたっては、保護者から出た意見や要望も検討しています。保護者の要望を受けて保育参加を実施したなどの事例があります。
- 0歳児保育室は、パーテーションを用いて身体を動かして遊ぶスペース、落ち着いて遊ぶスペース、くつろぐスペースなど、の環境構成をし、一人一人の子どもが発達に応じた遊びができるようにしています。保育士は、子どもの耳元で穏やかな言葉で語りかけ、子どもの表情や喃語に穏やかに応じています。
- 1歳児は、高月齢と低月齢のグループに分け、発達にあわせた活動をできるようにしています。2歳児は、一斉に同じ活動をするのではなく活動内容によってグループ分けし、子どもが発達の段階にあわせて活動できるようにしています。静かな遊びをするスペース、ごっこ遊びをするスペース、身体を動かして遊ぶウッドデッキなど、遊びの内容ごとにスペースを分け、子どもが自由に自分のしたい遊びを選び、遊び込めるように環境構成を工夫しています。保育士は子どもの遊びの様子を見守り、子どもの遊びが広がるように声をかけたり、ヒントを出したりしています。

評価分類 I-3 快適な施設環境の確保



- (1) 子どもが快適に過ごせるような環境（清潔さ、採光、換気、照明等）への配慮がなされているか。
- (2) 沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3) 子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- 園の内・外ともに清掃が行き届き、清潔に保たれています。まめに窓を開けて換気するとともに、保育室に温湿度計を設置し、エアコン、加湿器、空気清浄機などを用いて温湿度の適切な管理をしています。保育室の窓は大きく、陽光を十分に取り入れることができます。保育士は穏やかに子どもに話しかけていて、保育士の声が騒音になることはありませんでした。
- 1歳児保育室、ウッドデッキに温水シャワーの設備があり、適切に管理されています。沐浴時には、ベビーバスを用いています。
- 食事スペース、寝るスペース、排泄のスペースを分けています。異年齢の交流の場としては、玄関横のエントランスにある絵本コーナーや廊下奥のベンチコーナーがあります。

評価分類 I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1) 子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しているか。
- (2) 子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

- 全園児個別指導計画を作成しています。個別指導計画は、クラスで一人一人の子どもの様子について話し合って作成し、毎月のカリキュラム検討会議で共有しています。子どもや家庭の状況に変化があった場合には、都度クラスで話し合い見直しています。トイレトレーニングや離乳食の進め方、睡眠などの個別の課題については、保護者の意向を確認し、同意を得ています。
- 子どもや家庭の状況、要望は児童票、新入園児問診票などに記載しています。入園後の子どもの成長発達の様子は、毎月、養護と教育の各項目ごとに経過記録に記録しています。個別の記録は個人ファイルにまとめ、事務室の鍵のかかる書庫に置かれていて、職員は必要な時に確認することが出来ます。進級時には、必ず担任が一人は持ち上がることとし、クラス内で申し送りを行っています。

評価分類 I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1) 特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2) 障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3) 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4) アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
- (5) 外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- ・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。
- ・特に配慮を要する子どもについては、園長、主任、常勤職員が参加するカリキュラム会議等で話し合っていて、記録しています。障害などの外部研修に参加した職員は、カリキュラム会議等で報告し、話し合っています。会議録は事務室に置かれていて、職員間で共有しています。
- ・園内はバリアフリーとなっていて、障害者用のトイレも備えています。
- ・保護者の同意を得て、よこはま港南地域療育センターの巡回指導を受けています。障害の特性を考慮した個別支援計画を作成しています。園内研修で手話講座を実施し全職員で学習しています。保育士は、簡単な手話を用いて子どもに他の子どもたちの思いを伝え、子どもたちがお互いの思いが理解できるように仲立ちしています。
- ・虐待対策マニュアルがあり、カリキュラム会議で虐待チェックリストを用いて職員に周知しています。虐待が明白になった場合や、疑わしい場合、見守りが必要な場合は港南区こども家庭支援課や横浜市南部児童相談所と連携する体制を整えています。園長、主任は保護者の話を傾聴し、育児に対する保護者の不安や悩みに応え、虐待の予防に努めています。
- ・医師の記載した「アレルギー疾患生活管理指導表」を保護者に提出してもらい、それに基づき除去食で対応しています。職員会議等で子どものアレルギーについての情報を共有しています。毎月、保護者、クラス担任、栄養士で話し合っていて確認し、除去食を提供しています。提供時には、保育士間で声にだして確認し、別トレイ、別コップ、名札を用いて誤食を防いでいます。
- ・現在、外国籍など文化や生活習慣が異なる家庭はありませんが、園は違いを認めて尊重する姿勢があります。今後、意思疎通が困難な状況が生じた場合には、港南区役所と相談し対応する予定です。聴覚障害がある保護者に対しては、簡単な手話を用いたり、筆談やメールでやりとりしたりしています。運動会や懇談会に手話通訳を頼んでいます。

評価分類 I-6 苦情解決体制



- (1) 保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2) 要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- ・苦情受付担当者は主任、苦情解決責任者は園長で、重要事項説明書に掲載するとともに、「苦情解決の仕組み」を玄関に掲示し、保護者に周知しています。第三者委員2名を定め、保護者に周知しています。玄関に意見箱を設置するとともに、行事後や自己評価の際のアンケート、年2回の保護者懇談会、年1回の個人面談で保護者の意見や要望を聞いています。また、連絡帳や日々の保護者との会話からも汲み取っています。「苦情解決の仕組み」で横浜市福祉調整委員会の窓口を紹介しています。
- ・要望苦情解決対応マニュアルがあり、要望や苦情が寄せられた場合には、第三者委員を交えて対応する仕組みができています。園独自で解決が困難な場合には港南区こども家庭支援課に相談、連携しています。要望や苦情は、「意見・要望・苦情・不満等受付と解決の記録」に記載し、カリキュラム会議で職員間で共有し、話し合っています。

評価分類Ⅱ－１ 保育内容【遊び】



- (1) 子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。
- (2) 遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。
- (3) 動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。
- (4) 子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。
- (5) 遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。
- (6) 積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。

- ・個別担当の保育を進めるにあたり、保育室内のレイアウト及び絵本やおもちゃ等の環境構成については、細やかな配慮がなされています。室内のレイアウトは、基本的に2・3人ずつの活動が主となる保育を展開できるようにした子どもの動線の確保やコーナー作りを考慮しています。おもちゃについては、良質のおもちゃに関する勉強会に参加したり、さらに講師を招致して知識を深めるなど園全体での取り組みをしています。
- ・一斉活動を主とする保育とは一線を画し、一人一人の子どもの気持ちや成長に寄り添う保育方針です。子どもたちは約束や順番、友だちの気持ちを考えられる心といった社会性を、日常生活の中で学んでいます。
- ・散歩を積極的に取り入れています。地域には自然豊かな公園が多くあり、子どもたちは、日々季節を感じながら外遊びを楽しんでいます。園庭のプランターでは、インゲン豆やラディッシュを植え、水やりから収穫、食べるまでの体験をしています。近隣の畑でジャガイモ掘りの体験もしています。
- ・文具類は、子どもの希望に応じて保育士が準備しています。お絵描きや制作、歌、リズム遊び等を取り入れ、必要な用具や素材を十分に用意しています。
- ・園庭遊びや散歩を異年齢の子どもと一緒にこなったり、延長保育時間の子どもと一緒に遊ぶ機会等があります。保育士は子どもへの話し方や接し方について、子ども本位の対応に留意して保育にあたっています。子どもたちは担当の保育士に安心して甘えています。
- ・0歳児クラスの入園後の数か月については環境に慣れることを優先し、室内遊びを主にしていますが、その後は園庭遊びや散歩を積極的におこなっています。夕方の散歩も取り入れており、子どもたちは屋外の遊びを十分に楽しんでいます。

評価分類Ⅱ－１ 保育内容【生活】



- (7) 食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8) 食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9) 子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10) 子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11) 午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12) 排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。
- (13) 長時間にわたる保育のための環境を整え、配慮した保育が行われているか。

- ・栄養士と保育士で年間食育計画を作成しています。乳児が楽しめることを検討し、トウモロコシの皮むきやシメジを裂くことなどを通して食材に触れたり、園庭で小さな野菜を栽培・収穫するなどの体験をしています。季節感のある献立を心がけ、行事食も取り入れています。
- ・給食の食材は、添加物の無い安全な食品を調達しています。食器は強化磁器製のものを用いています。主食と副菜を盛り付けるワンプレートの器は、子どもがスプーンですくいやすい形状の立ち上がりのある器を用いています。子どもが食べ物をこぼさずに食べられる形を話し合い、取り入れた器です。
- ・栄養士・調理員・各クラス担任・主任で構成する給食会議を毎月開催し、各クラスの喫食状況を聞き取り、次回の調理方法や献立作りに反映しています。また、栄養士や調理担当者はできる限り、給食やおやつに各クラスを回り、子どもの様子を直接見えています。

- 毎月の献立表はあらかじめ保護者に配付しています。その日の給食はサンプルを展示し、お迎えの保護者に見てもらっています。また、保育参加の際には子どもと一緒に給食を食べてもらい、園の味付けや量、食べさせ方なども見てもらえるように配慮しています。
- 乳幼児突然死症候群の予防策として、午睡中の子どもをうつぶせ寝にせず、0歳児は5分毎、1歳児は10分毎の呼吸チェックをおこなっています。
- 食事・排泄・着脱等については個別担当制をとっており、子どもと1対1の対応から始めています。排泄は一人一人の排泄間隔を把握して、おむつ替えやトイレへの声掛けなどをおこなっています。トイレトレーニングについても、保護者と話し合い、子どもが便器に座ることに興味をもったタイミング等を捉えて、それぞれの子どもの状況に即した対応をしています。
- 平日は19時30分までの延長保育を受け入れています。保育時間が長くなる子どもが、お迎えまでくつろいで過ごせるように普段と違うおもちゃや絵本を出すなどの配慮をしています。夕方の補食の提供もおこなっています。保育士間の引継ぎ、及び保護者への伝達事項については、「保育記録」を用い、正確に連絡する仕組みがあります。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【健康管理】



- (1) 子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3) 感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- 子どもの健康管理に関するマニュアルとして「保健衛生マニュアル」を作成しています。このマニュアルに基づき日々子どもの健康管理をおこなっています。子どもの「健康台帳」は毎年度末に保護者に追記の上再提出してもらい、子どもの既往症等の経緯についても関係する職員間で共有しています。
- 年2回の健康診断、年1回の歯科健診、毎月の身体測定を実施し、記録に残しています。全ての健診結果はその都度保護者に伝えています。
- 感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者には、入園時に配付する重要事項説明書を基に、感染症ごとに定めた登園停止基準を含めた説明をしています。万一、園内で感染症が発生した場合には、速やかに玄関のホワイトボードで保護者に状況を報告しています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【衛生管理】



- (4) 衛生管理が適切に行われているか。

- 衛生管理に関するマニュアルがあり、毎年度末に全職員でマニュアルの見直しと確認をおこなっています。また、ノロウイルス等の流行時期前には、職員が外部の研修に参加し、その後、受講した職員を中心に嘔吐処理の園内研修をおこなっています。
- 「手順書」には、園内の掃除手順を定め、これに基づいた清掃により園内は清潔な状態です。トイレには「トイレ掃除手順」とチェック表により、衛生管理を徹底しています。各保育室には手指の消毒薬を置いています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- (5) 安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。
- (6) 事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。
- (7) 外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・安全管理に関するマニュアルがあります。内容は保育中の散歩・プール遊び・午睡等の子どもの事故が起きやすい場面に関する予防策についてです。また、地震や火災を想定した避難訓練を毎月実施し、職員は救急救命法の講習を受けています。災害等、緊急時の保護者への連絡は、NTTの災害用伝言ダイヤルを利用する事とし、毎年の防災の日には保護者に体験してもらっています。さらに次年度から一斉メール配信システムの導入を決定しています。
- ・子どもの事故やケガについては、軽いものであっても保護者に報告し、事故報告書及びヒヤリハット報告書に記録しています。発生時にはカリキュラム会議や、場合によってはクラス会議で速やかな対応策を講じると共に再発防止策を話し合い、職員間の意識共有を図っています。
- ・不審者侵入の防止対策として、出入口を施錠し保護者はカードキーによる開錠をしています。また民間警備会社と契約し、24時間の防犯体制があります。出入口周辺には防犯カメラを設置し、事務室内のモニターで確認しています。

評価分類Ⅱ－３ 人権の尊重



- (1) 保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2) 必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3) 個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4) 性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・全国保育士会倫理綱領に基づき、子どもの最善の利益の尊重を第一義としています。さらに「保育の中で大切にしたいこと」を具体的な項目で構成したチェックリストを用いて、保育士が自身で定期的に意識の振り返りをおこなう仕組みがあります。
- ・保育室内では高さを考慮した衝立を活用して、子どもが一人で集中して遊ぶことの出来る場所を作っています。玄関と廊下の奥の2ヶ所にはベンチコーナーがあり、絵本棚を備えたスペースを設けています。カーテンで仕切り、保護者との面談等にも利用しますが、子どもが落ち着いて過ごす場所としても機能しています。
- ・園の就業規則には、個人情報の取り扱い及び守秘義務に関する定めがあり、全職員が周知しています。また子どもの個人情報に関する書類については事務室内の書庫で施錠管理しています。
- ・順番やグループ分けは性別にしません。父親・母親の役割を固定的に捉えることはなく、万が一になる言動が見られた場合には、カリキュラム会議で話し合う仕組みがあります。

評価分類Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- (1) 保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2) 個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3) 保護者の相談に応じているか。
- (4) 保育内容（行事を含む）など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5) 保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6) 保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

- 園の保育方針については、入園時の説明会や年度始めの懇談会で保護者に説明しています。「保育所自己評価」として、毎年保護者アンケートを実施しています。アンケートの内容は、園の方針・子どもの人権・遊び・給食等々についての質問であり、保育内容全般にわたっています。結果は分析し園の方針が理解してもらえているかどうかの指針としています。年2回実施するクラス懇談会は、年度始めには園の方針及び各クラスの様子を説明し、年度末には、子どもの成長の様子や進級に向けた説明をしています。当日は、日常の保育の様子を写真とコメントでまとめた資料を作成して保護者に見てもらっています。
- 日々の子どもの様子は連絡帳を用いて保護者と情報交換をしています。0歳児クラスと1・2歳児クラスで書式を変え、正確に子どもの生活記録をおこなっています。個別面談については年1回実施しています。
- 保護者からの相談には、事務室や面談コーナーを準備し落ち着いて相談が出来るように配慮しています。相談の内容により、クラス担任には主任や園長が助言する仕組みがあり、適切に対応しています。
- 園だよりは毎月、クラスだよりは年4回発行しています。保育室内や廊下の掲示スペースには折々の子どもたちの様子を撮影した写真を掲示して、保護者に見てもらっています。
- 年間行事予定は年度始めに保護者に伝え、予定が立てやすいように配慮しています。保育参加は一カ月の期間を設け、保護者の都合の良い日にちを選んでもらっています。
- 保護者会はなく、保護者の自主的な活動についても、今のところありませんが、日常の保護者とのコミュニケーションは活発で、友好的な関係が構築されています。

評価分類Ⅲ－１
地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- (1) 地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。
- (2) 地域の子育て支援ニーズに応じて保育所の専門性を活かしたサービスを提供しているか。

- ・「港南区子育て連絡会」に所属し、年間を通じた子育て支援イベントの開催（年３～４回）や定例会に力を入れて活動しています。定例会での支援ニーズの検討や、子育て中のイベント参加者の様子から地域の子育て支援ニーズを把握しています。
- ・地域に向けた子育て支援サービスとして、０歳児対象の一時保育を受け入れています。また交流保育（ジャガイモ掘りやクリスマス会等、年３回）、育児講座（ベビーマッサージ等、年３回）、毎週月曜日の園庭開放をおこなっています。園庭開放日には、参加児童の身長測定や絵本の貸し出しなども実施しています。交流保育と一時保育については利用が安定しているものの、園庭開放は参加者数にばらつきのある現状を園は課題と捉え、活性化に向けた検討をおこなっています。

評価分類Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能



- (1) 地域の保護者や子ども等への情報提供や育児相談に応じているか。
- (2) 相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。

- ・園のホームページがあり、地域に向けた育児支援の情報についても掲載しています。また園の掲示板での広報、及び港南区役所こども家庭支援課の発行する情報誌などへの情報提供もおこなっています。育児相談は、平日の９時３０分～１６時に受け付けています。
- ・地域の人々からの相談に必要と思われる、近隣他園、港南台子育て連絡会、港南区子育て連絡会、よこはま港南地域療育センター、横浜市南部児童相談所等の関係機関とは、日常的な交流を通して、連携が出来る体制があります。

評価分類Ⅳ－１

保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- (1) 保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。
- (2) 子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。

- ・自治会への入会、近隣の団地へのプロジェクター貸し出し、地域の親子連れへの絵本貸し出し、園行事（芋ほり・なつまつり・クリスマス会）への地域の子どもの招待等、保育所の理解促進のための取り組みを、様々にしています。近隣住民とも友好的な交流があり、庭の柿の実や七夕の笹をもらったりするなど、子どもたちを温かく見守ってもらっています。しかし、小中高等学校との交流及び連携には至っていません。
- ・地域交流の一環として、近隣の公園への散歩を積極的に取り入れ、地域の人々との交流を深めています。近隣の数か所の保育所とは、卒園児の受け入れ先としての連携があり、園庭遊びなどの定期的な交流を続けています。また港南台子育て連絡会で主催する七夕まつりや焼き芋会には園児も参加しています。

評価分類Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供



- (1) 将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。
- (2) 利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。

- ・園のホームページやパンフレットがあり、保育理念・園目標・保育方針を示すと共に「保育で大事にしていること」として、具体的な保育の内容を丁寧に説明しています。港南区役所に園のパンフレットを置いている他、港南区こども家庭支援課の育児支援情報誌に情報提供をしています。
- ・利用希望者からの問い合わせには、園のパンフレットに基づいて説明しています。見学が出来ることを案内し、保育に支障をきたさない範囲として、毎週火・木曜日の午前中を見学日に設定しています。この日時に都合のつかない場合には、できるだけ利用希望者の要望に合わせて対応しています。

評価分類Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ



- (1) ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。
- (2) 実習生の受け入れを適切に行っているか。

- ・ボランティアの受け入れに対応する「保育ボランティア・職場体験マニュアル」及びボランティア向けの「ボランティア活動をするにあたって」とする、活動で配慮すべき事柄を示した文書を作成しています。事務長を受け入れの担当者に定め、受け入れの仕組みを整えています。障害者雇用のサポート団体から、障害者の職場体験を受け入れた経験があります。
- ・実習生受け入れに対応する「実習生受け入れマニュアル」及び実習生向けの「保育実習をするにあたって」とする、実習で配慮すべき事柄を具体的に示した文書を作成しています。主任が受け入れの担当を務め仕組みを整えています。

評価分類V-1 職員の人材育成



- (1) 保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。
- (2) 職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。
- (3) 非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。

- ・園長は、目指す保育形態を維持するのに十分な人員であるかを確認し、必要な人材を補充しています。他の保育園を経験した職員が多く、幅広い年齢層のバランスの良い人材構成となっています。「保育士職人材育成計画」「キャリアパス」に基づき「キャリア別研修計画」を作成し、人材育成を計画的に行っています。職員は、「保育士の自己評価」を用いて年度初めに目標設定し、年度末に自己評価をし、年2回の園長面談で達成度の評価を受けています。
- ・研修担当は園長で、個別の研修計画を作成しています。園内研修の柱を「理念」と「実践」とし、外部講師による研修を全職員を対象に実施しています。テーマは「新保育所保育指針」「わらべうた」「木のおもちゃ」などを取り上げています。職員は、横浜市や港南区、よこはま港南地域療育センター、白峰学園保育センターなどが実施する外部研修に参加しています。研修に参加した職員は研修報告書を作成し、カリキュラム会議で報告しています。
- ・全職員に、業務マニュアル「手順書」を配付しています。
- ・業務にあたっては、正規職員と非常勤職員が基本的に組むことになっています。非常勤職員もクラスを担任している場合は、常勤職員同様に外部研修に参加しています。非常勤職員に対しての指導は全体的なことは主任が、クラス運営に関してはクラスリーダーが行っています。

評価分類V-2 職員の技術の向上



- (1) 職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。
- (2) 保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。
- (3) 保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。

- ・「保育士の自己評価」を用いて一人一人の職員が自己評価し、それを基に保育園としての自己評価を行う仕組みができています。
- ・毎月、園長、主任、クラスリーダーで行うリーダー会議で事例検討をしています。職員は、研修等で得た良い事例をカリキュラム会議で報告し、改善に活かしています。園内研修の外部講師やよこはま港南地域療育センターなどからアドバイスや指導を受けています。
- ・指導計画、日誌には振り返りの欄があり、計画のねらいと関連づけて振り返られるようになっています。毎月、カリキュラム検討会議を実施し、振り返りのチェックをし、指導計画が理念・方針に沿っているかを確認しています。
- ・個々の保育士の自己評価、保護者アンケート結果、クラスでの振り返り、園の自己評価などを基に、話し合い、課題を抽出し、改善に向けて取り組んでいます。
- ・園の自己評価は、玄関の情報等の閲覧コーナーに置き、保護者に公表しています。

評価分類V-3 職員のモチベーションの維持



- (1) 総合的な人事管理が行われているか。
- (2) 本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

- 「保育士職人材育成計画」に保育士職に求められる役割、能力、知識を明記し、職員に配付しています。職務に関する成果や、仕事に対する意欲や目標等を記載した「職務等に関する振り返りと意見書」を基に、園長が面談して確認し、次年度のクラス配置や役割等に反映しています。結果は職員に説明しています。
- 人材育成計画およびキャリアパスに、役割や階層ごとに、求められる役割や知識等を期待水準として明示しています。クラスの運営はクラスリーダーに権限を委譲しています。また、行事や係、防災担当などで職員が自主的に判断できるようにし、組織図で責任の所在を明確にしています。「職務等に関する振り返りと意見書」で職員の提案や意向を聞くほか、年2回の園長面談でも職員の満足度を把握しています。

評価分類VI-1 経営における社会的責任



- (1) 保育所として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。
- (2) 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取り組みが行われているか。
- (2) 保育の質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。

- ・「服務規程」に職員が守るべき法、規範、倫理等を明記しています。カリキュラム会議で「全国保育士会倫理綱領」の読み合わせをするとともに、「保育の中で大切にしたいことのチェックリスト」を用いて自己点検しています。行政や報道から得た他施設での不正、不適切な事案は、カリキュラム会議等で学習し、それらの行為を行わないように啓発しています。
- ・事業報告書、決算報告書を内閣府 NPO 法人ポータルサイトに掲載し、公表しています。
- ・経理規程があり、責任の所在が明確化されています。外部監事による運営・会計監査、社労士、税理士のチェックを受け、指導を経営に活かしています。
- ・ゴミの分別をするとともに、廃材で手作りおもちゃを作ったり、制作の素材に用いたりしてます。LED 電灯や節水機器を導入しています。「環境改善についてのガイドライン」を作成し、園の環境への方針を明文化しています。

評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- (1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。
- (2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。
- (3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。

- ・玄関に保育理念、保育目標を掲示するとともに、全職員に配付しています。全職員が参加する年度初めの職員会議で理念や方針、年度の方向性について職員に周知しています。また、カリキュラム会議やカリキュラム検討会議で、保育の内容が理念・方針に沿っているか確認しています。園長、主任は、保育の様子を見て回るとともに計画や日誌等を確認し、必要に応じてカリキュラム会議等で取り上げ、話し合っています。また、年2回の園長面談でも確認しています。
- ・重要な意思決定に関しては、保護者に対しては保護者懇談会で、職員に対してはカリキュラム会議等で説明し、意見を聞いています。今まで大きな事案がないため、異なる職員間で検討会議を作るなどの事例はありません。
- ・人材育成計画、キャリアパス研修計画を用いて、計画的に主任クラスを育成しています。
- ・主任はフリーの立場でクラスに入り、職員の業務状況を把握し、職員の質問に答え、必要な指導やアドバイスをしています。子育て中の職員が多いことに配慮し、職員が自分の子どもに関われる時間が確保できるように、個々の職員の意向を聞きながら、シフトを作成しています。

評価分類VI-3 効率的な運営



- (1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。
- (2) 保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- ・園長は、港南区合同園長会、港南区私立保育園園長会、横浜市園長会総会、港南台子育て連絡会等の各種会議に出席し、保育所運営に影響のある情報を収集・分析しています。情報は、クラスリーダー会議で共有して重要検討課題とし、カリキュラム会議や職員会議で検討し、園全体で取り組んでいます。
- ・3ヶ年の中期計画に基づき、年度ごとの事業計画を作成しています。園長、主任、事務長は、次代の保育園運営に備え、新たな仕組みについて話し合っています。運営に関し、社会保険労務士や税理士、運営委員である他園の園長、外部監事などから意見やアドバイスを受けています。

◆利用者家族アンケート◆

【実施概要】

- 実施期間：平成 30 年 12 月 1 日～12 月 15 日
- 実施方法：利用者全員の家族に対し、保育園から直接手渡しで配付、評価機関に直接郵送してもらった。
- 回収率：配付 31 件、回収 27 件、回収率 87.1%

【結果の特徴】

問1の「保育目標・方針」は、92.6%の方が知っており、その全員が賛同しています。

問2～問7で、「満足」の回答が90%以上の項目は、次のとおりです。

問4 「給食の献立内容」・・・・・・・・92.6%

そのほか、問4の「友だちや保育者との関わりが十分にもっているか」「基本的生活習慣の自立に向けての取り組み「昼寝や給食がお子さんの状況に対して対応されているか」、問6「園の様子や行事に関する情報提供」、問7の「あなたのお子さんが大切にされているか」「話しやすい雰囲気、態度であるか」などの項目で、85%以上の「満足」となっています。

問2～問7で、「不満度」(「不満」+「どちらかといえば不満」)の回答が多かったのは、次のとおりです。

問4 「おむつはずし」・・・・・・・・14.8%

問6 「保護者からの相談事への対応」・・・・・・・・11.1%

保育園の総合満足度は、92.6%となっています。(「満足」81.5% 「どちらかといえば満足」11.1%)

自由記述欄では、「いつも温かい環境で保育してくださり、感謝している」「保育士の人数も十分ですし、明るく、一人一人きめ細やかに対応してくださっていると思う」などの感謝の声が多数あるほか、「もっと戸外へ出かけてほしい」「1日だけの写真でなく、日常も見たい」など様々な意見がありました。

こどもっと保育園 利用者家族アンケート集計結果

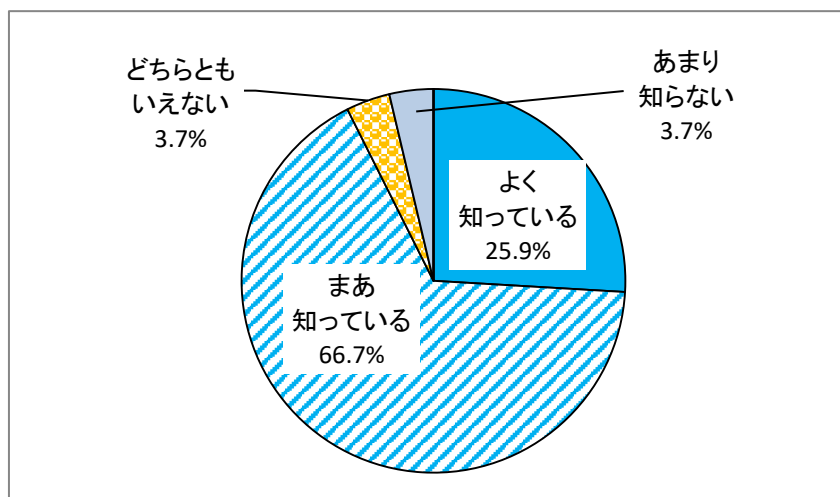
実 施 期 間	平成30年12月1日～12月15日
調 査 対 象	利用者家族
配 布 世 帯 数	31件
有 効 回 答 数	27 件
回 収 率	87.1%

お子さんのクラス	0歳児 クラス	1歳児 クラス	2歳児 クラス	無回答	(人)
	5	12	10	0	

※2人以上在籍の場合、下のお子さんのクラスで回答

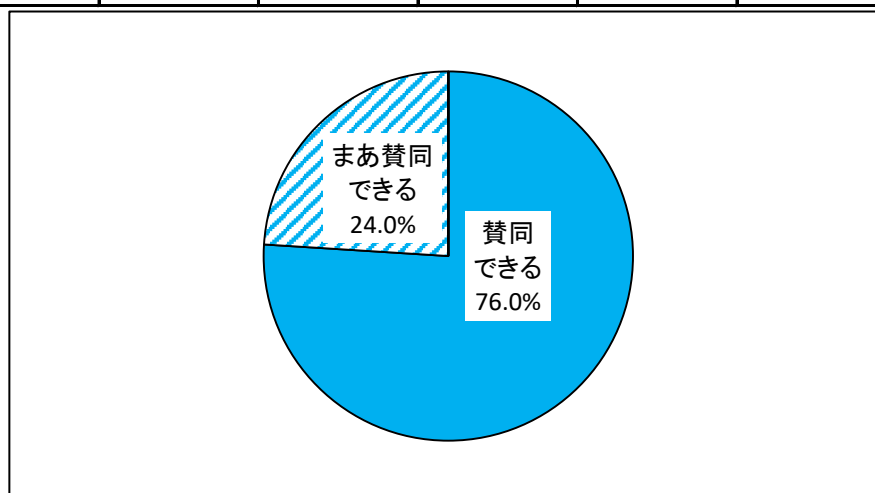
問1 保育園の基本理念や基本方針について

	よく 知っている	まあ 知っている	どちらとも いえない	あまり 知らない	まったく 知らない	無回答	(%)
あなたは、この園の保育目標や保育方針をご存じですか	25.9	66.7	3.7	3.7	0.0	0.0	



1 よく知っている 2 まあ知っている とお答えの方へ

	賛同 できる	まあ賛同 できる	どちらとも いえない	あまり賛同 できない	賛同 できない	無回答	(%)
付問1 あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	76.0	24.0	0.0	0.0	0.0	0.0	



問2 入園する時の状況について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
見学の受け入れについては	59.3	25.9	0.0	0.0	11.1	3.7	
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	70.4	29.6	0.0	0.0	0.0	0.0	
園の目標や方針についての説明には	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	74.1	25.9	0.0	0.0	0.0	0.0	
保育園での1日の過ごし方についての説明には	63.0	37.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
費用やきまりに関する説明については	74.1	22.2	0.0	0.0	3.7	0.0	

問3 保育園に関する年間計画について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
年間の保育や行事についての説明には	66.7	29.6	0.0	0.0	3.7	0.0	
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	48.1	44.4	7.4	0.0	0.0	0.0	

問4 日常の保育内容について「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
クラスの活動や遊びについては	77.8	14.8	3.7	0.0	3.7	0.0	
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	74.1	22.2	0.0	3.7	0.0	0.0	
園のおもちゃや教材については	77.7	18.5	0.0	0.0	3.7	0.0	
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	51.9	37.0	7.4	0.0	3.7	0.0	
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	85.2	11.1	0.0	3.7	0.0	0.0	
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	55.6	40.7	0.0	0.0	3.7	0.0	

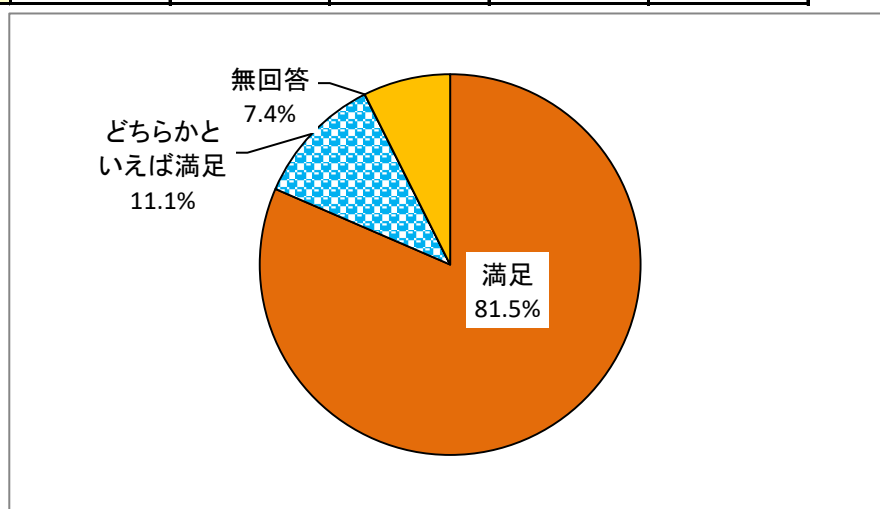
「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
給食の献立内容については	92.6	7.4	0.0	0.0	0.0	0.0	
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	84.6	11.5	0.0	0.0	3.8	0.0	
基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについては	85.2	14.8	0.0	0.0	0.0	0.0	
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	88.9	7.4	0.0	0.0	3.7	0.0	
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	48.1	14.8	11.1	3.7	22.2	0.0	
お子さんの体調への気配りについては	85.2	11.1	3.7	0.0	0.0	0.0	
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	77.8	22.2	0.0	0.0	0.0	0.0	

問5 保育園の快適さや安全対策などについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
施設設備については	70.4	29.6	0.0	0.0	0.0	0.0	
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	81.5	18.5	0.0	0.0	0.0	0.0	
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	77.8	18.5	0.0	0.0	3.7	0.0	
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	70.4	22.2	7.4	0.0	0.0	0.0	

問6 園と保護者との連携・交流について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	74.1	22.2	3.7	0.0	0.0	0.0	
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	85.2	11.1	3.7	0.0	0.0	0.0	
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	74.1	22.2	3.7	0.0	0.0	0.0	
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	51.9	37.0	3.7	3.7	0.0	3.7	
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	77.8	14.8	0.0	0.0	0.0	7.4	
保護者からの相談事への対応には	74.1	11.1	11.1	0.0	0.0	3.7	
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	81.5	11.1	0.0	3.7	0.0	3.7	

問7 職員の対応について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
あなたのお子さんが大切にされているかについては	88.9	7.4	0.0	0.0	0.0	3.7	
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	92.6	3.7	0.0	0.0	0.0	3.7	
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	77.7	7.4	0.0	0.0	11.1	3.7	
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	85.2	11.1	0.0	0.0	0.0	3.7	
意見や要望への対応については	70.4	22.2	3.7	0.0	0.0	3.7	

問8 保育園の総合的評価	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	(%)
総合満足度は	81.5	11.1	0.0	0.0	7.4	



◆利用者本人調査◆

【実施概要】

- 実施日時：平成31年 2月4日、 2月7日
- 実施方法：保育観察時間を中心に、各クラスの観察を実施した。

●いちごぐみ（0歳児クラス）

【食事】クラス全員で一斉に食事をするのではなく、順に一人二人ずつの食卓です。衝立でテーブル毎の空間を作り、子どもが保育士と向き合い落ち着いて食事をする環境を作っています。ベビーチェアには背当てのクッションと手作りの足台を置き、姿勢を安定させています。保育士は「おいしいね」「ごはどうぞ」「ゆっくりゆっくり」等と、適切な声掛けをしながら食事援助をしています。子どもは介助用のスプーンで食べさせてもらったり、手づかみで食べたり、自分のスプーンに食べ物をのせてもらったりしながら、食事をしています。

【排泄】衝立で間仕切りし、室内におむつ替えのスペースを確保しています。寝た姿勢でのおむつ替え用の台と、座ることができるようになった子ども用の小さな椅子が用意され、子どもの発達に応じた対応をしています。保育士から優しく話しかけてもらいながらおむつを替えてもらう和やかな時間になっています。

【午睡】抱っこで寝付かせてもらう子どもや、布団の横に座る保育士に身体をなでてもらいながら寝付かせてもらう子どもなど、それぞれの子どもが安心して入眠できるように保育士が寄り添っています。着替え：まだほとんどが保育士の介助によりますが、途中まで保育士にはかせてもらったズボンを自分で引き上げる姿も見られます。

【遊び】子どもたちは絵本や人形、音の出るおもちゃ、指先を使うおもちゃなどを自由に選び楽しんでいます。保育士に抱かれたり、手遊びやあっぷっぷをしてもらったり、優しい声で歌を歌ってもらうなどして過ごし、十分に保育士に甘えています。

●りんごぐみ（1歳児クラス）

【食事】保育室の一角に食事のスペースがあり、順番に数人ずつ食卓につき保育士に手伝ってもらいながらの食事です。ワンプレートにご飯と副食が盛り付けられています。食器は縁を高くし、スプーンですくい易い形状の工夫のあるものです。この食器で食べる子ども、小皿に取り分けてもらう子ども等、それぞれの子どもが食べやすい方法で食事をしています。保育士は食事のマナーについても、いけないことはしっかりと注意をし、みんなで一緒に食事を楽しめるように援助しています。

【排泄】おむつ替えはトイレ内ですでしています。広く明るいトイレには保育士がつきそい、子どもの傍らに座って話しかけています。便器に座ってみる子どもや、小さな椅子に座って足先だけ入れてもらったズボンを引き上げる子どもの姿もあります。保育士に見守られ、子どもには安心した笑顔があるトイレの時間です。

【着替え】月齢により、自分で出来ることの差が大きいクラスですが、保育士はそれぞれの発達に応じた援助をしています。子どもが1人で出来ることをやってみて、難しそうな時には「一緒にやろうね」と、少しの手伝いをして、自分で出来た気持ちを味わえるように援助しています。

【遊び】地域の公園に散歩です。近隣の他園の子どもたちもたくさん遊びにきていて可愛らしい声があちらこちらで弾んでいます。子どもたちは通いなれた公園で、思い思いの遊びをすぐに見つけています。小さな枯葉を拾い「鬼は外」としたり、子どもの背丈ほどの植え込みの中を歩いたり、保育士と追いかっこをする子どもや、園から持参した凧を揚げる子ども等々です。

●バナナぐみ（2歳児クラス）

【食事】保育室内には2台のテーブルに分かれてクラス全員が一緒に給食時間です。もう、ほとんど自分で食事が出来るようになってきているクラスですが、保育士から「片方の手でお皿を押さえてね」や「お椀を両手で持ってごらん」等、食べやすい食べ方や美しい食べ方も教えてもらっています。副菜のひじきに入っている豆が、節分行事の印象が残る子どもの興味の対象になっています。「昨日投げた豆だ」「昨日の豆かな」「豆、おいしいね」とても楽しそうにクラス中の会話がふくらんでいきます。

【着脱・排泄】散歩に出かける準備が始まります。自分で支度がしやすいように一人一人の小さな箱に靴下と帽子が入っています。保育士が傍らで「Oちゃんの靴下、しましまだね」「どっちが前かな」と子どもが見つかるヒントや注意することをアドバイスします。子どもたちは「よくできたね」と一人ずつほめてもらっています。トイレトレーニングを始める子どももいるクラスです。パンツの子どももおむつの子も自分で便器に座り、一人でズボンがはけるようになっていきます。

【遊び】友だちと手をつないで歩きながらの散歩は、子どもたちの目に入ることが次々に話題にあがる楽しい時間です。「赤いゴミ収集車だ」「ゴミがあるから収集車がくるね」、「飛行機行っちゃった」「どこに行くんだらう」等々、一人の発言がクラスの子どもの興味につながり、子ども同士の会話が広がります。公園ではみんなで広い敷地を駆け回ったり、小高い斜面を昇り降りしたりしています。大木の地表に出た根の形が「カメみたい」という子どもの声に、みんなで根っこを撫でてみたり葉っぱを餌に見立てて食べさせたりするうちに、この葉っぱはカレーライスやクリームシチューになっていきます。

◆ 事業者コメント ◆

港南台南公園の桜のつぼみが真ん丸く膨らみ、開花時を待ち焦がれているような暖かな日、2歳児の「さよなら遠足」に同行した。お弁当の入った色とりどりのリュックサックは小さな背中で嬉しそうに揺れて期待感は溢れんばかり。引率の保育士3人との楽しい会話を弾ませながら、片道25分の足どりは軽く、11人の歩調は乱れることなく南公園に到着した。

当園は認可乳児保育所として、0歳児から2歳児までの保育を行う施設として平成28年4月に横浜保育室からの認可移行として開園した。3年目を迎え、第三者評価を受審するにあたり、多くの気付きを得ることができた。

「評価」とは成績づけなどの評定ではなく、「相手の気持ちに寄り添いながら、その人が何をしたいと思っているのか、その人が今必要としているのは何なのかを察すること」と、ある文献に記されていた。まさに今回の第三者評価を受けた私たちの実感であった。乳児保育所としての特徴と専門性を自信をもって実践していく上で、各分類別の評価はこれで良かったんだという確信と、このまま継続してこうという励ましにもなった。また、まだ不十分な点への指摘も真摯に受け止め改善していくきっかけを得た。

乳児を対象にするということは、子育ての初めの一步を不安げに歩み出した保護者への支援を何よりも大事にしていくということである。地域子育て支援では特にそのことを心掛けていきたい。

ただ、乳児のみの保育園の持つ、成長の先の姿、幼児の様子を見ることができない弱点をどのように克服していくかは課題である。

しかし、前述した2歳児の遠足で見た、子どもたちの成長の様子は乳児保育をていねいに一人ひとりを大切に保育してきた成果が見えたように感じた。広い公園の中、保育士との約束の場所からは外れずにのびのびと走り回って遊ぶこどもたち。誰かがころぶとさりげなく「だいじょうぶ？」と声をかけ、自分たちで見つけたあそびを共有しあうこともできる。

保育士との信頼感をベースに一人ひとりが生き生きとした姿を見せてくれていた。

これからも、毎日、毎日の同じ繰り返しの中で基本的な生活習慣をていねいに身につけていく担当制保育を保育の柱に、あそびの環境を整えながら一人ひとりを大切に育てていきたい。その思いを保護者の皆さんに自信を持って伝えていけるよう努力していきたいと思う。

今回、特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センターの方々には丁寧に実践を観ていただき、感謝申し上げます。

また、お忙しい中、アンケートにご協力いただいた保護者の皆様、ご協力ありがとうございました。

福祉サービス第三者評価 評価機関

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 17 番地 金井ビル 201 号室

TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118

URL : www.yresearch-center.jp/ E-mail : top@yresearch-center.jp



かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号

川崎市福祉サービス第三者評価認証機関 第 14 号

横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01

東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関 認証番号 機構15-232

全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 2510-002-02
